

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月5日	
寝屋川市長 殿	
提出者	
住所 大阪市西区西本町1丁目13番47号	
氏名 戸田建設株式会社大阪支店	
常務執行役員支店長 和久田 吉朗	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 06-6531-9018 (建築環境品質管理部)	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	戸田建設株式会社大阪支店
事業場の所在地	区域内管轄事業場
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 88,933 百万円 (2024年3月31日現在 大阪支店)
③従業員数	455人 (2024年4月1日現在 大阪支店在籍者)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1 処理工程図のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別添 2 管理体制図のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	2,435.90 t	1.89 t
	(これまでに実施した取組) ①梱包材の削減 ②工場加工の推奨 ③養生の削減 ④ALCプレカット		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	2,192.31 t	1.70 t
	(今後実施する予定の取組) ①リターナルブル缶・容器の採用 ②簡易梱包、ALCなどのプレカットの展開		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート塊 ・アスファルトコンクリート塊 ・木くず 金属くず ・廃プラスチック ・廃石膏ボード ・紙くず 混合廃棄物		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・今年度は上記分別の充実をはかる計画		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

廃プラスチック類	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
0.06 t	72.00 t	52.00 t	12.63 t

②計画

廃プラスチック類	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
0.05 t	64.80 t	46.80 t	11.37 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用の予定なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
	再生利用の予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により 減量した産業廃棄物の量	—	t
	(これまでに実施した取組)		
計画、予定なし 全量委託			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—	t
	自ら中間処理により 減量する産業廃棄物の量	—	t
	(今後実施する予定の取組)		
予定なし、全量委託			

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	（これまでに実施した取組） 計画、予定なし 全量委託		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	（今後実施する予定の取組） 予定なし 全量委託		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	2,435.90 t	1.89 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,389.40 t	1.89 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,435.90 t	1.89 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	（これまでに実施した取組） 過去に当社と委託契約を締結し、適正に処理を行った産廃許可業者の データから処理業者の選定に配慮している。定期的に現地確認を行っ ている。		

(第4面－2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

廃プラスチック類	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
0.06 t	72.00 t	52.00 t	12.63 t
0.06 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.06 t	72.00 t	52.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	全 処 理 委 託 量	2,192.31 t	1.70 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	2,150.46 t	1.70 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2,192.31 t	1.70 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.00 t	0.00 t
	(今後実施する予定の取組) 電子マニフェスト対応可能な処理業者を尊重するとともに、今後優良認定業者からの選定を検討していく。締結した処理業者については定期的に現地確認を行う。		
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

廃プラスチック類	コンクリート片	アス・コン片	建設混合廃棄物（管理型）
0.05 t	64.80 t	46.80 t	11.37 t
0.05 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.05 t	64.80 t	46.80 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

別添 1 処理工程図

①産業廃棄物許可業者との処理委託契約の締結

・委託先の許可内容の確認

事業の範囲、許可者、許可の有効期限、
取り扱う産業廃棄物の種類、運搬車両、
処理施設の種類、能力等、処理施設等の現地確認

②コンテナ設置

(分別ヤード設定)

③作業所からの産業廃棄物の発生

④委託契約した産業廃棄物許可業者（運搬・処分）への委託処理

電子マニフェスト利用業者の選定

(紙マニフェストの場合は交付、追跡調査、マニフェスト管理台帳記載、処理状況の確認)

別添2 管理体制図

(管理体制図)

●支店担当者(建築:建築環境品質管理部、土木:土木工事事務環境管理課)

- ・作業所への助言
- ・処理計画書の審査
- ・必要に応じて随時の打合せ

●作業所長

- ・処理計画の作成
- ・処理業者の選定
- ・委託内容の確認
- ・処理委託契約書の締結

●作業所産廃担当者

- ・処理施設の現地確認、
- ・分別ヤードの整備、作業員への周知・指導
- ・マニフェスト交付
- ・処理状況の確認
- ・実績報告のための集計、報告